

# 平成28年度 第3回 静岡市総合教育会議

日時：平成28年12月14日（水）  
 午前10時30分から正午まで  
 場所：静岡市役所静岡庁舎8階市長公室

## 静岡市総合教育会議 構成員名簿

順不同、敬称略

職名	氏名	教育委員会委員としての任期
市長	田辺 信宏	-
教育委員会	委員長	伊藤 嘉奈子 平成26年4月24日～平成30年4月23日
	委員長職務代理者	伊澤 三郎 平成27年4月24日～平成29年4月23日
	委員	佐野 嘉則 平成28年4月1日～平成32年3月31日
	委員	橋本 ひろ子 平成27年4月24日～平成31年4月23日
	委員	杉山 節雄 平成28年4月24日～平成32年4月23日
	教育長	高木 雅宏 平成25年4月24日～平成29年4月23日

### 1 開会

- ・田辺市長あいさつ
- ・伊藤委員長あいさつ

### 2 議事

#### (1) 協議事項

- ①静岡市ならではの人材育成
- ②教員の多忙解消（部活動の支援）
- ③子どもの貧困対策

### 3 その他

### 4 閉会

## 静岡市ならではの人材育成 今後取り組むべき方向性

### 1 第2回での委員の意見

#### 【地域との関わり方を教育課程へどのように反映するか】

- 各学校が地域の特性を活かし、課題と子どもたちの実態に応じて展開できるということについては、非常に魅力的なものになるのではないか。
- 「しずおか学」は公共意識の涵養。
- 子どもたちが地域貢献していこうという気持ちを持てるようにすることが大切。
- 学びの場、学びの方法、方向性などを学校教育の中にどのように位置づけるか。
- 「しずおか学」と「地域人材の確保」を両輪に進めることが大事。
- 広く市民のみなさんにどう発信するか。

#### 【グローバル人材を育成するため、英語力向上にどのように取り組むか】

- 海外の人に伝えるべきだと考えていることを伝えるための英語教育をカリキュラム化。
- 早い学年から学べるように位置付けるべき。
- 英語体験を意図的に提供することが重要。
- ALTを増やし、子どもたちが接する機会を増やす。
- 教員の英語指導力のさらなる向上が必要。

#### 【学校と地域を結ぶ担い手をどのように確保するか】

- 人との触れ合いが、地域への愛着につながるのではないか。
- 資質、能力のあるコーディネーターがいれば、多くの人材を集めることができるので、コーディネーターが大事。
- 地域人材を持続可能なかたちで確保していくことが必要。
- 魅力的な地域の方々を待つのではなく、掘り起こし、意図的、計画的に育てて、学校や子どもたちに関わっていただくシステムが必要。
- 大人自身が、わがまち再発見につながるような展開ができればとても素敵だ。

### 2 今後取り組むべき方向性

目指す子ども像「たくましく しなやかな子どもたち ～ 社会性を備え、静岡市民として地域社会や世界で活躍する子どもたち」の実現に向けて

#### 方向性1：将来、「地域社会」や「世界」で活躍する子どもたちを育てる

##### ■「しずおか学」の展開

#### 【取り組み①】地域のことを学ぶ「しずおか学」を小中一貫教育カリキュラムに位置づける

- ・しずおか学を取り入れたカリキュラム → 全体構想の作成・公表 (H29)
- ・地域の教育資源を活用する授業「しずおか学」の研究 → 小中一貫教育グループごとに実施

#### 【取り組み②】学校と地域の連携を進める体制を整備する

- ・学校・保護者・地域住民が協議・準備する場としての「小中一貫教育準備委員会」を平成29年度に設置予定
- ・「小中一貫教育準備委員会」などを活用し、市内全小中学校でのコミュニティスクールを拡げていくことを目指す

##### ■英語を活用したコミュニケーション向上プロジェクト

#### 【取り組み③】英語授業の充実

- ・新学習指導要領の実施に先駆けた取組み（小3・4におけるALTによる授業）
- ・ALTの配置拡充により、生の英語に触れる場や実践的コミュニケーション授業を展開

#### 【取り組み④】学校外での英語体験の場の提供

- ・児童生徒を対象とした、ALTを活用したAll Englishでの宿泊体験活動「イングリッシュ・キャンプ」や交流の場「イングリッシュ・カフェ」開催

#### 【取り組み⑤】教員の英語力の向上

- ・リーダー研修や海外派遣研修などにより、中核教員を養成
- ・中核教員を中心とした英語指導力の向上
- ・ALTを活用した教員向け「イングリッシュ・セミナー」の実施
- ・英語(指導)力を有する小学校教員採用の推進

#### 方向性2：学校と地域の連携を支える人材を養成する

#### 【取り組み1】“学校・地域 ひとつなぎ” コーディネーター養成講座の実施

- ・静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」の講座に位置付けて公募
- ・学校と地域住民との連絡調整や、学校応援団、放課後子ども教室等の地域学校協働活動を推進する人材を養成

#### 【取り組み2】(仮称) 学校・地域連携促進研修会の実施

- ・放課後子ども教室や学校応援団にこれから参加しようとする保護者などを対象に、それらの事業の実態や意義等について学ぶ研修会を実施

# 教員の多忙解消（部活動支援） 今後取り組むべき方向性

## 1 第2回での委員の意見

静岡市独自の「部活動ガイドライン（案）」策定にあたっての基本的な考え方

### 【静岡市の部活動の目的をどうするか】

- 「とにかく強くなってほしい」、「良い指導者を呼んでほしい」という保護者、「仲間づくりが大事だ」という保護者など、保護者の価値観や期待は多様。
- 勝利や大会成績を高い目標にすれば練習が多忙になる一方、ほどほどにしてほしいという保護者もいる。
- 本市教育委員会は、何を大事にして部活動を通してどんな子どもを育てるのかを明確にすることにより、教員がそれを拠り所として活動を進めていくことができるようになる。
- 部活は、一所懸命努力してコツコツと粘り強く努力し練習して技を身につける過程で、人としての粘り強さを身に付けることができるところがよい。
- 勝つことによる喜びも大事であり、一生懸命やっている人や、高きを望む人たちが子どもたち規制するというようなイメージのものになってはマイナス。
- 部活は、通常の授業と異なり横の学年単位ではなく、3年生から1年生まで異学年の縦の組織で活動するところがよい。
- 中学三年間の最大の思い出は部活動という子も多い。

### 【部活のあり方はどうするか】

- 各種団体、競技団体との関係など学校だけではどうにもならない案件が非常に多い。
- 大阪、名古屋などの思い切った取り組みを参考にすることで、国の動きに先んじて取り組む必要。

### 【教員の負担解消に向けた外部指導員の役割と資質向上をどうするか】

- 部活動指導員の立ち位置や処遇、今後の指導体制を本市として確立していく必要がある。
- 外部指導員の質と量をどう確保するか。
- 優秀な人材の確保には、処遇面も大事であり、予算的な拡充も必要。
- 外部指導員が、教員の代わりに引率できるようにすることが大事。そのための講習やライセンスが必要。

### 【部活動支援以外の取り組み】

- 校務支援システムの早急なスタートをお願いしたい。

## 2 今後取り組むべき方向性

### 方向性1：子ども・教員の心身の負担軽減と実り豊かな活動の両立

#### 【取り組み①】（仮称）部活動ガイドラインの策定（本年度中に策定予定）

- ・本市が部活動に求める役割や機能を明確にし、ガイドラインに位置付け。次年度以降、研究を踏まえて順次改訂。

本市が部活動に求めるもの

#### 人間形成

自ら選んだ活動に、学年を超えた仲間や顧問と共に取り組み、得られた達成感を糧にして「たくましく しなやかな子どもたち」に育っていく場

部活動で育てたい資質や能力

- 学年を超えた仲間や大人等、様々な集団とつながる力の育成（態度）
- スポーツや文化及び科学等に親しませること（態度）
- 学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養（関心・意欲・心情）
- 所属している種目の技術、技能、表現の向上（思考判断、技能）

生徒に実感させたい観点

仲間や指導者などと共同して活動することで得られる喜び、絆の共有

自分の選んだ活動に一生懸命に取り組んだり、努力したりした経験

記録・勝利・表現などの実現を通じた達成感

達成のために定める必要がある規定

- |                        |                                  |                  |
|------------------------|----------------------------------|------------------|
| ○活動日（練習日、試合・大会、部活なしの日） | ○教員顧問等の役割・位置付け                   | ○中体連・中文連との関係     |
| ○活動時間                  | ○単独で指導・引率が可能な外部指導者、補助指導員の役割・位置付け | ○競技団体・各種クラブ等との関係 |
| ○組織体制                  |                                  | ○事故対応、保険 など      |

#### 【取り組み②】ガイドラインを踏まえ、部活動のあり方研究に取り組む

- ・推進組織「（仮称）静岡型部活動推進協議会」（学校、競技団体、中体連・中文連等で構成）の設置
- ・指導に必要な一定の知識や技能を有する外部指導者ライセンスと、単独指導・引率を可能にするしくみを民間活力を活用して研究
- ・外部指導者が単独での指導や引率等が行うことができる環境整備の研究
- ・教員顧問及び外部指導者の資質向上のための講習会等の充実
- ・部活動数や種類の見直し

### 方向性2：事務報告書作成、成績処理等の教職員の負担の軽減

#### 【取り組み①】校務支援システムの導入・早期の稼働開始

- ・校務運用等をデジタル一元化し、校務処理の効率化を図る。
- 導入準備（H28-H29） → 稼働開始（H30）

## 子どもの貧困対策 今後取り組むべき方向性

### 1 第2回での委員の意見

学校がプラットフォームとして「隠れた貧困の掘り起し」をするには、どのような取組が必要か。

#### 【スクールソーシャルワーカー(SSWR)をどう活用していったらよいか】

- スクールソーシャルワーカーの絶対的な拡充、そのための養成が必要。
- 教員に対してSSWRが研修を行うための時間を増やす。

#### 【学校、教員の「困っている家庭に気づく力」をどう養っていくか】

- 昔と異なり、服装などの見た目では貧困がわからない中、本当に貧困で困っているという実感を持てるか。
- 母子家庭、一人親家庭が、静岡だったら安心だと思えるような環境にするには、どうするかが課題。
- 「世間的に恥ずかしい」、「家庭の状況により保護者が学校に相談しづらい」などを理由に、貧困であることを隠してしまう家庭もある。
- 子どもたちの後ろに貧困があるかもしれないという発想が、教員だけでは持ちにくいので、SSWRなど様々な立場の方の力を借りて、気づく力を養う必要がある。

#### 【福祉や地域とどう連携していくか】

- 市長部局の生活保護のワーカーや児童クラブのスタッフなどが持っている情報を集めることができれば、学校のプラットフォーム化が進み、そこから、スクールソーシャルワーカーの手を経てまたいろいろな支援につないでいくことも可能になる。
- 市長部局と教育委員会が協議し、個人情報などの壁を超えて、情報が集まるシステムをつくってほしい。

#### 【奨学金をどう改善したらよいか】

- 親の所得が少ないと子どもの生活面での面倒見や教育費が少なくなり、貧困が連鎖してしまいがちである。
- 子どもに焦点を合わせて、進学しようという意欲のある子どもが、使い易いように奨学金制度などの改善を検討。

#### 【保護者の就労を支援する放課後の子どもの過ごし方をどうするか】

- 女性の社会進出、積極的な女性活用の推進、共稼ぎ家庭の増加に伴い、子どもたちをどうするかという意味で放課後児童対策が最も重要。
- 放課後子ども教室に対する保護者の要望として、児童クラブのような毎日開催などの要望が多い。
- ボランティアで参加してくれる地域の方たちを増やしていくことが非常に大事。

### 2 今後取り組むべき方向性

#### 方向性1：子どもの貧困対策のための学校のプラットフォーム化

##### 【取り組み①】隠れた貧困の掘りおこしのためのスクールソーシャルワーカー(SSWR)の拡充

- ・SSWRの配置や時間数の拡充

##### 【取り組み②】子どもの貧困に対する教職員の「気づく力」の向上

- ・全教職員が隠れた貧困に気づく力を身につけるため、SSWRを講師とした研修の開催
- ・5年研修、10年研修、新任教頭研修、選択研修などでのさらなる充実

#### 方向性2：教育と福祉の連携・情報共有体制の確立

##### 【取り組み①】子どもの貧困実態調査の実施

- ・子どもの貧困関係3局(子ども未来局、保健福祉長寿局、教育委員会事務局)が連携した実態調査を行い、「子どもの貧困対策推進計画」を見直す。

##### 【取り組み②】子どもの貧困関係機関等との連携推進

- ・子どもの貧困関係3局やSSWR、要保護児童対策協議会等の連携強化

[来年度に向けての連携]

各区生活支援課窓口で就学援助(※)の相談や申請書の受付が可能に連携

※就学支援制度：就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費、修学旅行費などを補助する制度

#### 方向性3：困難な状況にある子どもたちの進学の経済的課題の解消

##### 【取り組み①】利用しやすい奨学金制度への見直し

- ・育英奨学金(貸与型)の増額
- ・育英奨学金(貸与型)の貸与額の選択制
- ・育英奨学金(貸与型)と篤志奨学金(給付型)の併用可能化

#### 方向性4：子育て支援策としての子どもたちの放課後の居場所の充実

◎放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携の強化(スタッフ等の相互理解の促進、合同活動の拡充)

##### 【取り組み①】放課後児童クラブの拡充

- ・放課後児童クラブ 75カ所(H28) → 78カ所(H29)
- ・対象者の拡大(全学年を対象 H27~)
- ・開所時間の延長
- ・支援員確保に向けた処遇改善
- ・保護者負担金の軽減

##### 【取り組み②】放課後子ども教室の拡充

- ・放課後子ども教室 25カ所(H28) → 33カ所(H29)  
(放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型の拡充)
- ・学校と地域の連携を支える人材の養成(「静岡市ならではの人材育成」から再掲)
- ・放課後児童クラブと合同し行う活動の充実